

## 巻頭のことば

北設楽郡3町村（設楽町、東栄町、豊根村）では、平成21年に北設楽郡公共交通活性化協議会を設置し、この地域の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムを計画的に運行してきました。

とりわけバスによる移動手段の確保については、3町村及び民間バス事業者が協働・連携して、持続可能な公共交通網の確立を目的とした北設楽郡公共交通システム「おでかけ北設」を構築し、地域の実情にあった事業運営を目指してきました。

人々が自立した生活を営む上では「移動」は欠かせないものですが、依然とした都市部への人口流出や少子・高齢化など、公共交通の確保・維持が困難となることが懸念される状況が続いています。

このような状況の中で、より良い公共交通を継続して確保していくことは、私たち一人ひとりが「公共交通は、限りある資源である」ということを意識し、必要な交通手段を「つくり」・「守り」・「育てて」いくことで、はじめて可能になります。

公共交通は、生活交通として通勤・通学や通院などの移動手段の確保のみならず、観光や教育、福祉の向上、健康増進や環境への配慮等、今後のまちづくりの重要な基本構成要素です。

本計画は、公共交通と将来のまちづくりについて住民の皆様の参画のもと、自ら考え、自ら行動するための指針となるものです。

さあ、皆さん、計画の実現に向けともに歩んでまいりましょう。



設楽町長 横山光明（北設楽郡公共交通活性化協議会会長）  
東栄町長 村上孝治（北設楽郡公共交通活性化協議会副会長）  
豊根村長 伊藤 実（北設楽郡公共交通活性化協議会副会長）